

第1回 第9次善通寺市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 議事録（要旨）

- 【開催日時】 令和5年9月28日（木） 午後4時～5時
- 【開催場所】 善通寺市役所 4階 会議室
- 【出席者】 委員会委員15名
岩本委員長、森江副委員長、李委員、向井委員、笹篠委員、岡部委員、
前田委員、内藤委員、岸上委員、村井委員、岸田委員、松本委員、安藤委員、
佐々木委員、土田委員
- 【事務局】 中山保健福祉部長、秋山高齢者課長、佐藤、森田、青木
Next-i株式会社 横尾

○次 第

- 1 委嘱状の伝達
- 2 あいさつ（中山保健福祉部長）
- 3 委員長及び副委員長の選出について
- 4 議題
 - ① 第9次計画の概要と現状について
 - ② 第8次計画の評価について
 - ③ アンケート調査について
 - ④ 骨子案について
 - ⑤ 今後のスケジュールについて
- 5 その他

次第3 委員長及び副委員長の選出について

委員長に岩本委員、副委員長に森江委員が選任された。

次第4 議題について

- ① 第9次計画の概要と現状について
事務局説明
質疑なし

- ② 第8次計画の評価について
事務局説明

委員より質問：

認知症地域支援推進員はだれを指すのか。

事務局より回答：

地域包括支援センターの保健師2名が推進員として活動している。

委員より質問：

老人クラブについて、ケアハウスに入居していても会員になれるのか。老人クラブにはどのようにしたら加入できるのか。

事務局及び委員より回答：

基本的に加入対象者は60歳以上の善通寺市民となっている。施設に入居等される以前に会員になった方は、そのまま会員継続となっている場合もあるだろうが、入居等されている方のほとんどはクラブ活動に参加されていないと思われる。加入については、老人クラブが市内の各地区にあるので、近くの地区への申し込みによる。

③ アンケート調査について（資料4・5）

事務局説明

委員より質問：

アンケート調査の対象者について、善通寺市在住の65歳以上の介護認定を受けていない方を対象者としているが、これはどのように対象者を決めたのか。

事務局より回答：

65歳以上の介護認定を受けていない方を無作為抽出方法にて対象者を定め、アンケートを送り実施した。

④ 骨子案について（資料6）

事務局説明

⑤ 今後のスケジュールについて（資料7）

事務局説明

質疑なし

次第5 その他

委員より質問

認知症の相談窓口はどこにあるのか。

事務局説明

市の地域包括支援センターが相談窓口となっている。